

令和 2年 6月吉日

事業所様 各位

株式会社 医倅会  
代表取締役 飯田 哲也

新型コロナウイルス感染症に関わる算定の取り扱いについてお知らせ

拝啓

梅雨の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが弊社では、厚生労働省から令和2年6月1日に通知されました事務連絡(第12報)Vol.842において、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を適切に評価する観点から以下の報酬区分での算定が可能となりました。

つきましては、令和2年6月より下記の報酬区分にて算定させて頂きたく、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

引き続き、ご利用者様の健康維持、改善に努めて参る所存でございます。

何卒ご了承の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

群	報酬区分	算定方法
A群	2時間以上3時間未満 3時間以上4時間未満 4時間以上5時間未満	サービス提供回数のうち、月に1回まで、2区分以上の報酬区分を算定
B群	5時間以上6時間未満 6時間以上7時間未満 7時間以上8時間未満 8時間以上9時間未満	サービス提供回数を3で除した数(端数は切上げ)と4回を比較し、少ない方の数について、2区分以上の報酬区分を算定可能 ※7時間以上8時間未満については延長加算(9時間以上10時間未満)、8時間以上9時間未満については延長加算(10時間以上11時間未満)の報酬区分を算定

※算定結果につきましては、サービス提供回数によって算定方法が違いますので実績にてご確認をお願い致します。

<事業所>

- ・機能回復センターさかいの樹南
- ・さかいの樹 城南
- ・さかいの樹 伊都
- ・さかいの樹 早良
- ・機能回復センターさかいの樹西
- ・さかいの樹 野間大池通り
- ・さかいの樹 七隈
- ・さかいの樹 春日南
- ・さかいの樹 室住 早良サテライト
- ・さかいの樹 今宿
- ・さかいの樹 長丘
- ・さかいの樹 南片江
- ・さかいの樹 那珂

<お問い合わせ先>

株式会社 医倅会

福岡県福岡市南区野間 4-1-12-2F

TEL 092-557-1203

FAX 092-557-1204

以上